

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：保育対策等促進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【伊藤かおる氏（有識者）】</p> <p>女性が社会に出て行く時の入り口として、正社員でなくパートタイム勤務で始める方が多いと思うが、その支援としての特定保育の実施状況はどうなっているか。</p> <p>【伊藤かおる氏（有識者）】</p> <p>保育対策等促進事業の決算状況を見ると、当初予定していた事業実績が無いもの、また当初の目標に対し決算額がなかなか思うようにいかない実態もあるようで、その結果、国庫の一部返還金として 13,915 千円を国へ返している。</p> <p>もっと伸ばしてほしい、もっともっと女性が働くために保育制度を柔軟に抽出してもらいたい、そんな中で返還金がある。</p> <p>市町村への積極的な働き掛けにより目標は伸びているのかと思うが、実施状況の中で、実態と事業を進めていく中での課題は何か。</p> <p>【伊藤かおる氏（有識者）】 意見</p> <p>市町村との連携の中で、こういったニーズを、どのように、どこへ出せばこういう体制を作ってもらえるのか、ということそのものが届いていない可能性がある。こういう制度をもっと使いたい、でも無ければ使えないので積極的に進めていく内容だと思う。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>昨年度、特定保育の実績は無かったが、特定保育についてはその替わりとなる「一時預かり」等の別の制度があり、特定保育が無いからニーズを満たしていないわけではない。</p> <p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>県では、当初予算の積算段階で各市町村に事業の要望調査を行っている。この決算額は、ニーズに対して足りないわけではなく、実際実施した結果、当初の予定より実績が少なかった、ということである。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：保育対策等促進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【永井秀子氏（有識者）】</p> <p>保育環境改善等事業には、障害児の受け入れと病児・病後児保育に必要な改修等の整備と二つの用途があるが、障害児の受け入れのための実績はどのくらいあるか。</p>	<p>【早川保育係長】</p> <p>すべて、障害児の受け入れを促進するための施設整備等に使われている。3市町村4か所中、施設の改修が1か所、備品の購入が3か所である。</p>
<p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>保育環境改善等事業の実施施設4か所は、病児・病後児保育体調不良児型に対応した施設か。</p>	<p>【早川保育係長】</p> <p>病児・病後児保育を行っていない保育園である。</p>
<p>【永井秀子氏（有識者）】</p> <p>病児・病後児等保育事業を実施するにあたり、不足している看護師を配置するなど、実施要件が厳しく実施が難しい事業であると思うが、県はどう考えるか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>お子さんが病気の時にはお母さんが休める、といった働き方も大きな枠組の中で検討しなければいけないと認識している。しかし、現状の中では子育てしながら働き続けるために、病児・病後児保育は非常にあってほしい仕組みである。</p> <p>いつ、どのくらい、病気のお子さんの保育が必要となるか予測できず、また、常に看護師等を配置し専用のスペースを用意するなど、小さい市町村ほど実施が難しい。</p> <p>県としては、それらの実態を踏まえ、実施要件の緩和を国へ要望している。また、必要に応じて病児・病後児保育ができるよう県の単独事業でも支援しているところである。</p> <p>実施要件の厳しい事業であるが、女性が働き続けるためにも進めてほしい取組みと考えている。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：保育対策等促進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【西山薫氏（有識者）】</p> <p>保育対策等促進事業の市町村別の利用状況を見ると、市町村によってずいぶん利用規模に差がある。</p> <p>小さな町村が実施していくには難しい事業もあるという説明だったが、同じ市であっても松本市は非常に利用が多い。一方で長野市は利用が少ない。</p> <p>そういったことから、県としては利用状況に差が出ないためにも、病児・病後児保育に関する各市町村の情報やノウハウの共有を積極的に周知やアドバイスをしていくことが役割と思うがいかがか。</p> <p>【西山薫氏（有識者）】</p> <p>来年度から子ども・子育て支援新制度に移り、さらに細かく複雑になっていく中で、ニーズが高く重要と思われる休日保育等ではなく、あえて病児・病後児保育だけにスポットをあてて目標をたてていくべきなのか。また、どういった事業に対し、県として積極的にアプローチしていくべきと考えるか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>市町村によって使いやすさに違いがあるなどの理由から、利用実績に差が出てきている。市町村によってこれだけ差が出てきている点については、県としても実態を把握し、必要があれば市町村に情報等を流していきたいと考える。</p> <p>県のどこにいても、病児・病後児保育が受けられるようなものを、まずは当面の目標としたい。</p> <p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>休日保育の場合、お互い会員同士で預かるファミリー・サポート・センターのような仕組みのある市町村もあり、市町村によって利用するものに違いがある。</p> <p>他の事業を目標にしようとした場合、このように似通った事業があるため目標設定が難しい。その点、病児・病後児保育事業は、ニーズはあるがなかなか市町村で踏み切れない部分もあり、しかし必要な施策であると考えているので、現時点での目標は、病児・病後児保育事業を考えている。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：保育対策等促進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【平田幸男氏（有識者）】 私立保育園とはどのような形態なのか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】 県内では社会福祉法人で経営しているものが多い。県外の都市部では株式会社形式もある。</p>
<p>【平田幸男氏（有識者）】 保育園と幼稚園の大きな差は何か。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】 保育所とは、保育に欠けるお子さんを市町村が保育するところである。</p>
<p>【平田幸男氏（有識者）】 認可外保育施設とはどのような施設か。</p>	<p>【早川保育係長】 認可は受けていないが、日常的に一定の人数以上のお子さんを毎日お預かりしている施設である。毎日 6 人以上を保育している施設については届け出が必要である。託児所や森のようちえんなど多種多様な施設である。</p>
<p>【平田幸男氏（有識者）】 待機児童はゼロということだが、保育所に入りたくても入れなく、仕方なく幼稚園に入っているという実態は無いのか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】 実際に入りたいというお子さんで、定員に対する入所児童数ということなので、待機児童はゼロである。しかし、入所したい月に、どうしても入りたい保育所がいっぱいで待つことはあると思われる。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：保育対策等促進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【伊藤かおる氏（有識者）】意見</p> <p>長野県では、とっさの時のサポートを血縁に頼る形で女性が社会復帰していることが多い。女性が社会に出て責任を持つようになった時、社会が仕組みとして支えていくことが大事である。</p> <p>女性が働かざるを得ない状況で血縁の無い時に、誰が生きていくことを支えてくれるのかというと、こういった制度が、働いている女性にとって、ある瞬間命綱になる。市町村と調整しながら進めていかなければならない重要なものである。</p> <p>休めることが前提ではなく、休んだ時に支えてくれる制度として、女性も安心して社会に出きましょう、という形で地盤を厚くしてもらいたい。</p> <p>【西山薫氏（有識者）】意見</p> <p>来年度以降も市町村によって保育の格差が出てくる可能性が高いのではないかと。県の役割として、市町村の差を埋めるためにも市町村へ情報を提供し、情報の共有を図り、単に補助事業ではなく、それと並立して走らせる事業として考えるべきと思う。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>昨年度、各市町村でニーズ調査を行い、そのニーズにあった5カ年計画を現在市町村でたてている。それを積み上げたものを基に、県も5カ年計画を作っていくところである。そのために、現在有識者に入っただき行っている県版の子ども・子育て会議などでご意見をいただきながら、また市町村の様子を見ながら、できることをやっていきたいと考えている。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：保育対策等促進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>市町村のニーズに基づいて決算が出たと、ニーズは満たされているというように聞こえる。</p> <p>しかし、平成 26 年度の予算については、平成 25 年度の決算額ではなく当初予算額と同じように予算を組んでいるのはなぜか。</p> <p>保育の現場で、保育について保護者の皆様が満足されているのか。77 市町村ある中で、なぜ 17 市町村しかこの制度を利用していないのか。どんなハードルがあるのか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>この事業は、市町村がニーズを把握し、要望してきたものについて補助を行っている。</p> <p>市町村が捉えたニーズが、平成 25 年度の決算時よりも平成 26 年度に実施するものが多いからだとして理解している。</p> <p>病児・病後児保育でいうと、なかなか進んでいない事業ではあるが、それでもニーズはあると市町村が把握したため、このような数字があがってきたと考える。</p>
<p>【県政モニターA氏】</p> <p>県としては、この事業を県でやるべきと考えるか。県の立ち位置が見えない。要望があった市町村に、ただお金を分配してるだけにしか思えない。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>子育て支援、保育事業というものは、長野県として積極的に進めていくべきものだと考える。すべて市町村だけでやるものだとは考えていない。</p>
<p>【県政モニターB氏】</p> <p>市町村から要望があがってきた事業を県がやらなくていいと判断した場合はどうなるのか。そういう選択肢はあるのか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>この事業は、市町村が必要な事業を実施し、それに対して県と国がバックアップするために補助金を出している、という仕組みである。</p> <p>この事業によって働き続けられている方たちもおり、非常に重要な事業だと県は認識している。</p>
<p>【県政モニターB氏】</p> <p>県からも補助金が出ているのか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>県からも出ている。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：保育対策等促進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【県政モニターC氏】</p> <p>目標としている病児・病後児保育事業の実施市町村数が毎年1か所ずつ増えていっている。77市町村ある中で、最終的にどのくらい増やしていくのか。</p> <p>【県政モニターD氏】意見</p> <p>仕事を休むことは、子育て中のお母さんたちにとって精神的負担が大きい。そのために制度の整備がされていることが前提であり、市町村によって差があるうえに、どういった保育施設があるかの周知がされてない市町村もある。病児・病後児保育を必死に探しているお母さんも実際にいる。また、預かってもらえずに仕方なくパートを選んでいる方もいる。</p> <p>市町村で周知されているか、県でチェックをしてほしい。</p>	<p>【早川保育係長】</p> <p>県の5カ年計画の中で指標しているが、平成29年までに22市町村を目標に取り組んでいる。毎年、最低1か所は増やしていきたい。</p> <p>規模も大小様々である77市町村すべてがこの事業が必要とは限らない。まずは、すべての市、あるいは10圏域の中で実施できるよう働き掛けをしていきたい。</p>

平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：保育対策等促進事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【土屋龍一郎氏（有識者）】</p> <p>保育対策等促進事業を利用している市町村と利用していない市町村があるが、何が違って、何が壁となっているのか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>市町村によって人的なニーズや社会的資源の違いにより、病児・病後児保育をどうしてもやらなければならない市町村もあるし、すでに整っている市町村もある。また、ファミリー・サポートなどで病児を預かれる体制が整っている市町村もある。農村部や都市部など地域の違いもあり、一律に病児・病後児保育をやっている市町村が、とてもよくニーズをわかっていてやっているとも言い切れない。</p> <p>しかし、これだけの差がある状況は県としてもしっかり把握しながら、今後展開していかなければならないと考える。</p>
<p>【県政モニターE氏】</p> <p>県はどのように働き掛けをしているのか。</p> <p>市町村からきた相談に応じるだけでなく、県から事業の説明や、こんなやり方をすればこれができる、など積極的に具体的に伝えたらどうか。</p> <p>また、保護者にはそういった情報が伝わっているのか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>実施している市町村に対しては県が説明なり、丁寧なやり取りは行っている。</p> <p>保護者への周知については、市町村と十分に話をしながら、お母さんが働いていくのにどういった方法が一番良いか、きちんと連携をとって進めていかなければならないと考える。</p>
<p>【県政モニターF氏】</p> <p>病児・病後児保育の施設整備事業の補助割合はどうなっているのか。全額補助金で、この事業ができるということか。民間施設も対象なのか。</p>	<p>【佐藤こども・家庭課長】</p> <p>補助割合は国が 1/3、県が 1/3、市が 1/3 である。実施主体である市町村が事業を実施する時に、県と国からもお金を出し、事業が進められる仕組みとなっている。民間も対象である。</p>